

第3期「奨学金制度改善・教育費負担軽減」運動

**教育費負担軽減・
奨学金制度改善に向けたアピール**
に対する、団体賛同・個人署名の取り組みについて



きょうちゃん

 労働者福祉中央協議
会

【これまでの取り組み(2015年～)】 教育費負担と奨学金の問題への取り組みをスタート

教育費負担の軽減と奨学金制度の拡充に向けて

給付型奨学金制度、所得連動型返還制度が実現



304万筆の署名簿を前に挨拶する神津里季生会長(当時)(2016年)



衆議院文部科学委員会で意見陳述する花井圭子事務局長(当時)(2017年)



キックオフ集会で講演する 大内裕和 教授(2015年)

2015年より中央労福協は、社会的な問題となっていた教育費負担と奨学金の問題への取り組みをスタート。奨学金問題対策全国会議などと連携しながら、**給付型奨学金制度の導入**、**貸与型奨学金制度の改善**(有利子から無利子への転換)、**教育費負担の軽減**を求めて活動を展開した。

また、全国のライフサポートセンターで奨学金返済に関する相談対応ができるよう、**奨学金問題相談員養成研修**を実施するとともに、2018年から2021年まで全4回、**全国一斉での電話相談会**を開催した。



中央労福協事務所での相談対応の様子(2020年)

アンケート調査

奨学金に関するアンケートから見えてきた奨学金問題

奨学金に関するアンケートから見る教育費負担と奨学金問題

アピール賛同

団体賛同 **4,987**
個人賛同 **7,023**
国会議員 **147**

▼
国会等でアピール!

署名活動

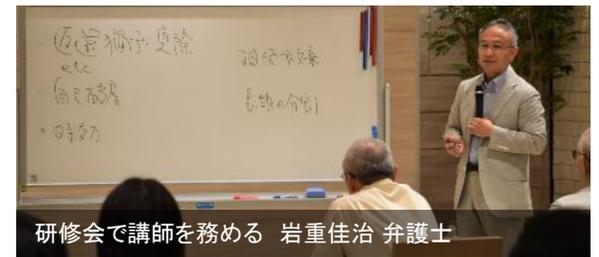
3,038,301筆

▼

当時の世耕内閣官房副長官、馳文部科学大臣にそれぞれ提出した。

当事者の声

1,000件以上の声が集まる。寄せられた声を国会等を通じて政治に届けた。



研修会で講師を務める 岩重佳治 弁護士

【今回の取り組み】

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」への賛同を

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

高等教育費や奨学金返済の 負担軽減のため、公的負担の 大幅拡充を求めます！

今、私ができること。

今、あなたができること。

高等教育費の 負担軽減を

団体賛同・個人署名で示そう

高等教育費の 負担軽減を



授業料を半額に

すべての学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4年・5年）、専門学校の授業料を現在の半額にしてください。



大学等修学支援制度の拡充を

大学等修学支援制度の対象を多子世帯や理工農系に限定することなく年収600万円まで拡大するとともに、授業料減免額も拡大してください。



奨学金返済の負担軽減を

奨学金返済に係る負担の軽減に向けて、貸与型を有利子から無利子へ、所得に応じた無理のない返済制度や返済困難な場合の救済制度を拡充してください。

未来のために 行動しよう！

下記 QRコードをスキャンして
詳細をご覧ください
あなたの参加が力になります



賛同・署名方法につきましては
裏面をご覧ください

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」への賛同を

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール

大学、短期大学、専門学校を合わせた高等教育機関への進学率は、2022年時点において83.8%と過去最高になるなど、日本は現在、子育てをする上では、高等教育に進学することを前提に制度設計し備えることが必要な社会となっています。そのような中で、奨学金の利用者は大学生の約半数までに達するなど、高等教育費の親負担は限界に達しています。

2023年の日本の出生数はついに75万8,631人となり、初めて80万人を割った2022年から5.1%減り少子化が一段と進みましたが、その背景の一つには子育てや教育にお金がかかりすぎることがあると言われています。

政府は「次元の異なる少子化対策の実現に向けて」として、「こども未来戦略」を閣議決定しました。今後3年間の集中的な取り組みとして「加速化プラン」を設定し、高等教育の負担軽減を拡大する諸施策を講じるとしています。これに関連して、大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）の改正が見込まれています。

「加速化プラン」では、2024年度から高等教育の修学支援新制度を多子世帯や理工農系の学生等に限り中間層（世帯年収約600万円）に拡大するほか、2025年度から多子世帯の学生等については授業料を無償化とするとしています。しかし、高等教育費の負担は多子世帯などに限定した課題ではなく、子育てをする多くの世帯にとって重い課題となっていることを踏まえると、極めて限定的な措置だと言わざるを得ません。

また、中央労協協が実施したアンケート調査から、奨学金返済による生活設計への影響が未婚化や少子化の一因になっていることが分かっていますが、「こども未来戦略」では、既に奨学金を返している方々の負担軽減については対応がされていません。

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要であり、これらの施策は、とても十分と言えるものではありません。高等教育費への公的負担を大幅に拡充し、少子化対策の集中取組期間とされる今後3年間の間（2024年～2026年）に、以下の3点の実現を求めます。

1. すべての学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4年・5年）、専門学校の授業料を現在の半額にしてください。
2. 大学等修学支援制度の対象を多子世帯や理工農系に限定することなく年収600万円まで拡大するとともに、授業料減免額も拡大してください。
3. 奨学金返済に係る負担の軽減に向けて、貸与型を有利子から無利子へ、所得に応じた無理のない返済制度や返済困難な場合の救済制度を拡充してください。

団体賛同・
個人署名は
こちらから



私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

呼びかけ人

- 大内 裕和 奨学金問題対策全国会議共同代表／武蔵大学教授
- 岩重 佳治 奨学金問題対策全国会議事務局長／弁護士
- 芳野 友子 労働者福祉中央協議会会長／日本労働組合総連合会会長

呼びかけ人全体は
こちら▼



※2024年5月20日現在

取り組み背景①

高等教育費の負担軽減に向けて

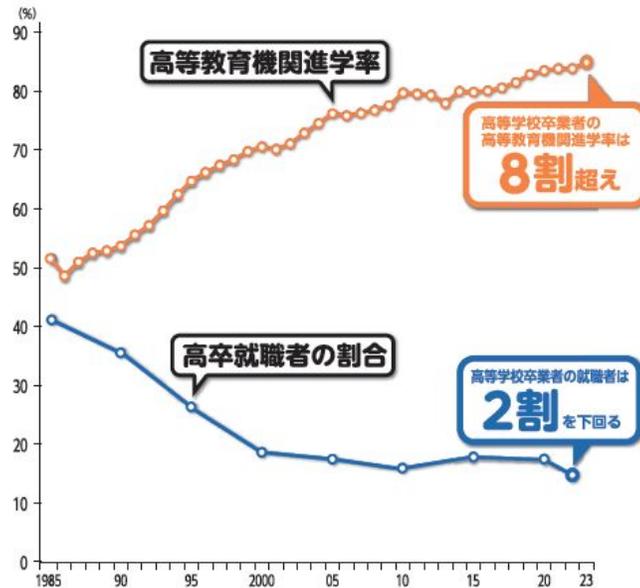
～未来への一歩をともに～

高等教育費の負担は子育てをする多くの世帯にとって重い課題となり、奨学金の返済負担は結婚や出産、子育てなど、人生の節目に大きな影響を及ぼしています。高等教育費の負担を軽減し、すべての人が学べる社会へ向けて、私たちと取り組みませんか。

1 高等教育への進学率は80%を超え、大学授業料は高騰

大学、短期大学、専門学校などの高等教育機関への進学率は、**2023年に84.0%で過去最高**となり(図1)、大学授業料は高騰しています(図2)。

図1 高等教育機関への進学率と高等学校卒業者に占める就職者の割合



文部科学省令和5年度学校基本調査の結果(確定値)文部科学統計要覧(令和4年版)より作成

図2 高騰する大学授業料



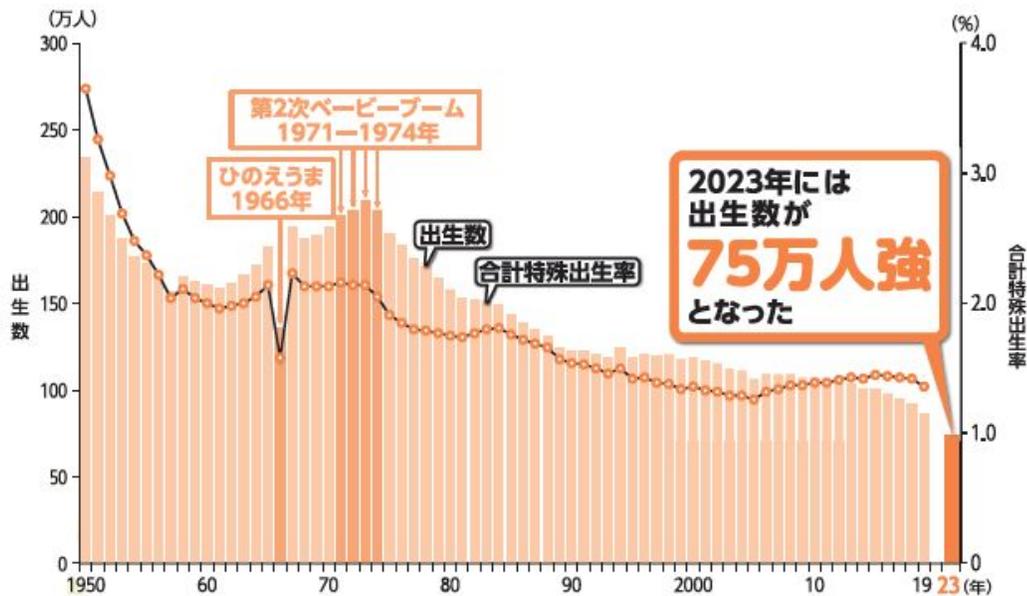
文部科学省「私立大学等の令和5年度入学者に係る学生納付金等調査結果について参考2」より作成

取り組み背景②

② 出生率は年々減少し少子化は深刻化、高い教育費がその一因に…

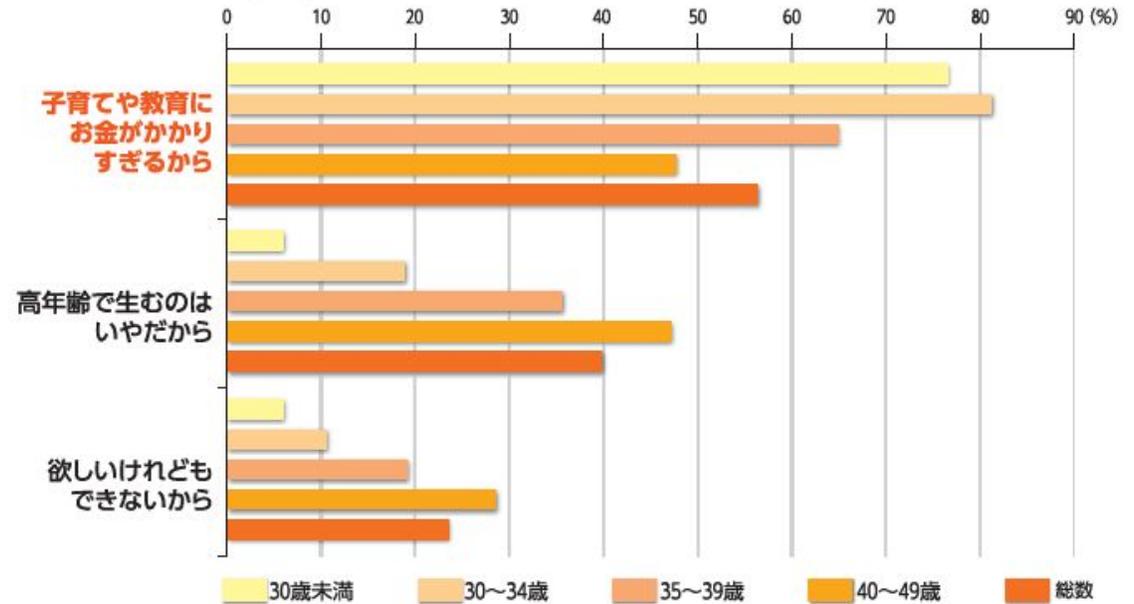
その一方で、日本の出生数は**2023年に75万8,631人**となり、少子化が一段と進んでいます(図3)。その背景の一つには、子育てにかかる重い教育費があると言われています。高等教育費の負担は多子世帯に限った問題ではなく、子育てをする多くの家庭にとって重大な課題です(図4)。

図3 出生数、合計特殊出生率の推移



2019年までは厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」より作成 (2019年は概数・2023年は速報値)

図4 妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



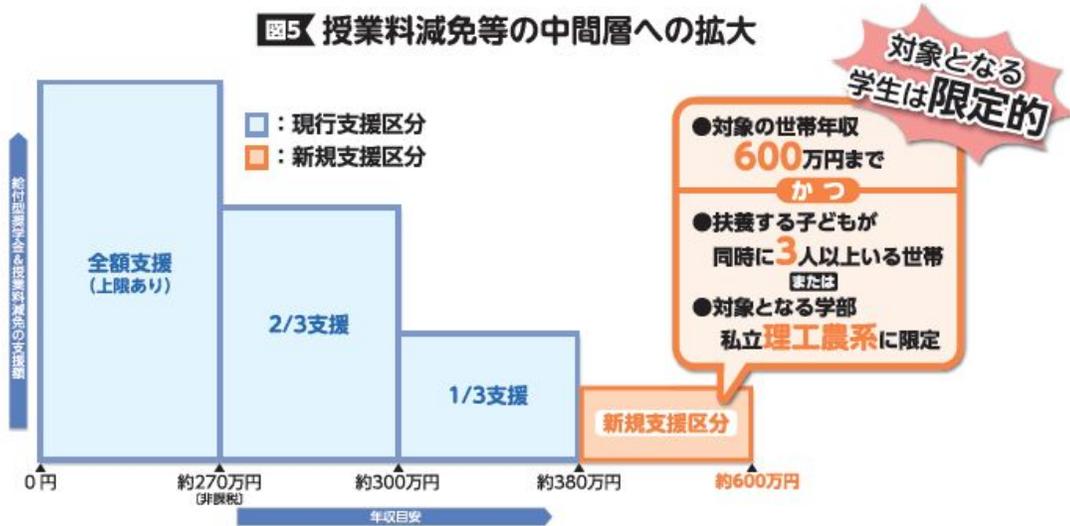
内閣府「令和4年版 少子化社会対策白書」p.22より抜粋

取り組み背景③

3 条件付きでの修学支援制度は整備されるが、極めて限定的…

政府は、少子化対策として「こども未来戦略」を閣議決定し、今後3年間の集中的な取り組み「加速化プラン」において、2024年度から高等教育の修学支援新制度を中間層まで拡大するとしました(図5)。また、2025年度から、多子世帯の学生は授業料を無償化するとしました。しかし、今回の措置は、**多子世帯(扶養する子どもが同時に3人以上いる世帯)などの学生に対象が限定**されています。

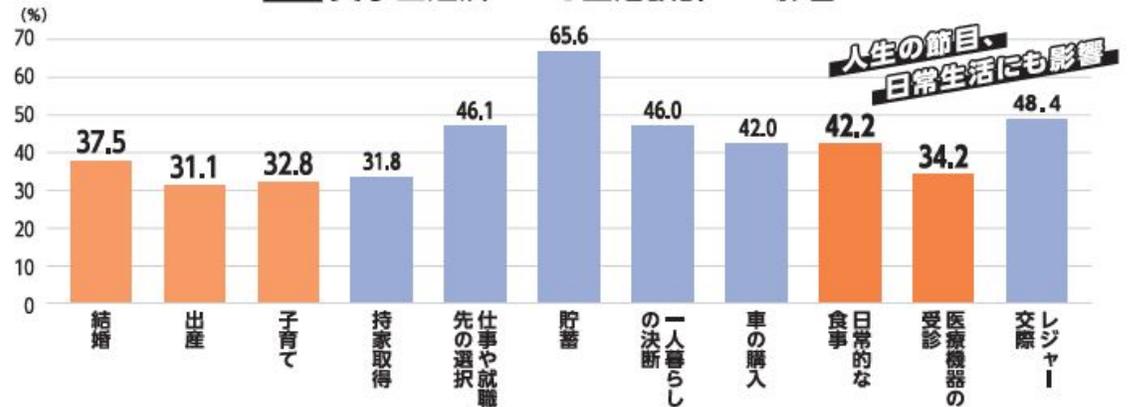
図5 授業料減免等の中間層への拡大



4 重すぎる奨学金返済の負担

今回のこども未来戦略では、**既に奨学金を返している方々の負担軽減については対応がされていません**。奨学金の返済負担は結婚や出産、子育てなどの将来設計に大きな影響を及ぼし、少子化の一因となっています(図6)。

図6 奨学金返済による生活設計への影響



労働者福祉中央協議会「奨学金や教育費負担に関するアンケート報告書(2022年9月実施)」より作成

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」への賛同を

団体賛同の方法等

以下の手順により、団体賛同の手続きが完了いたします。

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」に対する、組織・団体・企業等の賛同登録受付フォーム

記載いただきました賛同団体名は、アピール文に賛同団体一篇を添付し、要請先に提出するほか、マスコミ、各団体のウェブサイト・機関紙(誌)などで広く公表します。ただし、連絡先に関する個人情報は、本件に関する連絡業務や、集会等のご案内・活動情報の送付・送信に限り利用させていただきます、他の目的で使用することはありません。

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

*** 必須の質問です**

メールアドレス*

メールアドレス

アピール文をご確認いただき、本アピールに賛同いただける場合は、下記のチェックボックスにチェックを入れてください。

団体として賛同します

貴組織の名称を入力してください。*

※ご入力いただきました内容をそのままウェブサイト等に掲載します。お間違いの無いようご入力ください。

- ① Google フォームを開く
URL <https://forms.gle/wGYuSFrBCdZWY3PQ7>
- ② 上から順に以下の項目を入力する
 - i. メールアドレス
 - ii. 団体として賛同します (チェックボックス)
 - iii. 団体名
 - iv. 団体カテゴリ (リストより選択)
 - v. 団体活動エリア (全国 or 都道府県)
 - vi. vii. 連絡先住所、電話番号
 - viii. ix. 担当者役職、氏名
- ③ 「送信」 ボタンをクリック



【公表媒体・提出先】

本取り組みの特設ウェブサイトへ掲示します。

また、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣宛のほか、国会議員や政党等への要請時、集会、院内集会、記者会見等で配布する際に添付します。

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」への賛同を

個人署名の方法等

以下の手順により、個人署名の手続きが完了いたします。

① Change.org を開く

URL <https://chng.it/s2TtyYSYPZ>

② 左から順番に入力・クリック

※コメント欄に是非、応援メッセージをご記入ください

※過去に Change.org で署名をされたことのある方は「STEP1」のみで完了します

3ステップで署名

STEP 1

今すぐ賛同

サイトにアクセスして「今すぐ賛同」ボタンをクリック！

STEP 2

名字
名前
Eメールアドレス

名前とメールアドレスを入力し、もう一度「今すぐ賛同」ボタンをクリック！

STEP 3

あなたの賛同を正式にカウントさせる

届いたメールから「メールアドレスを認証」

※賛同の際には利用規約などを合わせてご確認ください



【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣宛に提出します。

(参考)教育費負担軽減へ向けての研究会

2つの研究チームを立ち上げ

大学等修学支援新制度が始まって4年の見直し時期を見据え、漸進的な教育費無償化に向けた学費の軽減、給付型奨学金制度の拡充を求めていくため、**教育費負担軽減へ向けての研究会**を立ち上げた。

大きく ① 高等教育の漸進的無償化に向けて、② 公的奨学金事業の実施主体のあり方、ガバナンスの検討、③ 学びと住まいのセーフティネットづくりに向けて、の3つのテーマを柱として、研究を進めている。

教育費負担軽減へ 向けての研究会

● 高等教育費負担軽減へ向けての研究チーム (2022年4月～2023年3月)

- 主査 大内 裕和 氏 (武蔵大学人文学部教授、教育学・教育社会学)
- 委員 小澤 浩明 氏 (東洋大学社会学部社会学科教授、教育社会学)
- 委員 山田 哲也 氏 (一橋大学大学院社会学研究科教授、教育学・教育社会学)
- 委員 栗原 和樹 氏 (一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程、教育社会学)
- 委員 南部 美智代 (労働者福祉中央協議会 事務局長)

● 学びと住まいのセーフティネット研究チーム (2023年4月～2024年予定)

- 主査 大内 裕和 氏 (武蔵大学人文学部教授、教育学・教育社会学)
- 委員 稲葉 剛 氏 (立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授、つくろい東京ファンド代表理事)
- 委員 藤田 孝典 氏 (聖学院大学客員准教授、NPO法人ほっとプラス理事)
- 委員 小田川 華子 氏 (公益社団法人ユニバーサル志縁センター理事、東京都立大学非常勤講師)
- 委員 南部 美智代 (労働者福祉中央協議会 事務局長)

高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言

「高等教育費負担軽減へ向けての研究チーム」は2023年3月8日、文部科学省内で記者会見を開き、提言を発表した。

高等教育費の漸進的無償化と 負担軽減へ向けての政策提言

高等教育進学率 80%、人生100年時代、そして急激な少子化 という状況下で、希望するすべての人の高等教育を受ける権利を保障し、平等で各人が自由に幸福を追求できる社会を実現するための教育費負担軽減へ向けて、以下の7つを提言します。

1. 大学・短大・専門学校の授業料を現在の半額とする。
2. 大学等修学支援法の対象者を中間所得層まで拡大する。支援対象の上限を現在の標準世帯(4人世帯)年収 380万円から、標準世帯(4人世帯)年収 600万円まで拡大する。支援対象の年齢制限は撤廃し、すべての年齢を対象とする。
3. 貸与型奨学金について「有利子から無利子へ」を加速化する。



記者会見で政策提言について説明する
研究会主査の大内裕和教授(武蔵大学)
=2023年3月8日、文部科学記者会

高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言

4. 給付型奨学金を拡充し、「貸与から給付へ」を加速化する。大学院修士課程・博士課程学生にも給付型奨学金を導入する。
5. 貸与型奨学金制度の改善を実行する。具体的には人的保証の廃止、延滞金の廃止、猶予期限の撤廃、所得連動返還型奨学金の改善を実現する。あわせて、奨学金返済への税制支援など、既に返済している方々への負担を軽減する。
6. 高校卒業生や社会人を対象とする職業教育の充実を図る。具体的には国公立の職業訓練校の拡充(校数増・定員増)を実現する。
7. 全国の人口50万～100万人以上の都市・自治体に、職業訓練(資格取得)と進学のニーズを満たす公立のコミュニティ・カレッジ(短大)を設置する。

詳しくは右QRコードからご覧ください。

本論



補論・資料



(参考) 政策提言を受けての労福協の取り組み

生配信も
Archive配信も
視聴はこちらから



高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム



リーフレット

教育費負担軽減へ向けての研究会からの提言を受け、中央労福協では政策提言の学習用リーフレットを制作、また「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム」をオンライン開催した。

YouTube動画として**Archive配信**！
だれでも自由に視聴ができます。
そのまま**学習用の動画教材** となりますので、
各組織での学習・啓発活動にお役立てください。



(参考) 奨学金返済当事者に寄りそうガイドブックを制作

もう悩まないで。奨学金返済Q&A

返済に不安や困難を抱えている方に、負担を軽減する糸口を見つけてもらい、**公的機関や専門家等への相談につなげる**こと、またこれから利用する方や返済が始まる方に、**制度を正しく理解し、奨学金を有効に利用してもらう**ことを目的として、「もう悩まないで。奨学金返済Q&A」を制作した。

奨学金に詳しい弁護士の岩重佳治氏監修のもと、救済制度や法的な対処方法等、当事者に寄りそい、やさしく解説している。



スマホ版
公開中！



冊子版